



平成 20 年 12 月 25 日
株式会社シノケングループ
代表取締役社長 篠原 英明
(J A S D A Q ・ 8 9 0 9)

新生活支援プログラム(住居選定編)実施のお知らせ

当社グループの事業会社である株式会社シノケン、福岡市内のハローワークや福岡労働局と連携し、離職中の求職者の方にワンルームアパートを入居後最大二ヵ月まで無料で貸し出し、安心して就職活動をしていただく新生活支援プログラム(住居選定編)を実施いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

世界的な金融危機の影響により、我が国においても非正規雇用労働者の解雇等に伴い、住居を失った離職者の増加が社会問題となっております。一般的に住居の定まっていない方は、就職活動において不利に扱われる場合が多く、他方、離職中の方に対して住居を貸し出す不動産業者は皆無に等しい状況です。このような状況において、離職中の方に対して安定した住居を提供することが社会的に求められております。

本来であれば離職中の方のご入居はお断りさせていただくケースが多いのですが、上記のような状況を考慮して、離職中の求職者の方に住居を提供する新生活支援プログラム(住居選定編)を策定し、福岡市内のハローワーク、福岡労働局と連携して実施することとなりました。

本支援プログラムは、ご入居にあたり、初期費用を抑えたプラン(入居後最大二ヵ月賃料無料、仲介手数料無料、新築物件等を敷金・礼金・火災保険料・保証料を含めて5万円のパックで提供するプラン)をご用意し、福岡エリア管理戸数5500戸のうち、家賃が2万円から4万円台のワンルームアパート200戸を準備いたしました。また、札幌エリアにおいても、管理戸数500戸のうち50戸を離職中の方のために準備しております。

また、本支援プログラムは、厚生労働省が平成20年12月19日に発表した、住居と安定的な就労機会を円滑に確保するための緊急支援策である「就職安定資金融資」事業の趣旨に合致するものであり、同事業と連携することで、離職中の方の住居が決まり、ご就職も決まりやすくなるという効果が期待できるものでございます。

今後は、同様の支援プログラムを仙台、東京、名古屋の株式会社シノケン各支店においても開始させ、微力ながら不動産業者としての社会的責任を果たしていく所存でございます。

以 上